

別記様式（第 7 条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 第 9 回富士川町新中学校開校検討委員会
- 2 会議の場所 令和 6 年 3 月 1 8 日（月） 午後 7 時から午後 8 時 1 0 分
- 3 開催場所 富士川町役場 1 階会議室
- 4 出席者数

（1）教育長	
（2）委 員	1 7 名（欠席者 4 名）
（3）部会長	1 名（地域部会）
（4）事務局	3 名
（5）傍聴者	0 名
- 5 協議事項
（1）通学方法・PTA 組織等について（地域部会）
- 6 報告事項
（1）調査検討部会の検討状況
- 7 会議資料の名称 別添のとおり
- 8 発言の内容
 - 1 開会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 教育長あいさつ
※あいさつの中で、制服、体操服の補助金について紹介
 - 4 協議事項
 - (1) 通学方法・PTA 組織等について（地域部会）
※地域部会部長が資料を基に説明

・通学方法について

委員長 : 通学方法について、自転車通学はないということで、意見はあるか。

委員 : 資料に記載があったように、増穂中学校の跡地に新しい中学校を作る理由の

一つが、多くの生徒が今の通学方法と変わらないとあるので、私は良いと思う。ただ、再度検討の余地を与えるというのは、全ての事に当てはまるのか。今から色んなことが決まっていくと思うが、どこまで生きるのか。確認する必要があると思う。

事務局 : 基本的には、開校時にどのような形でスタートしていくかを決めており、開校後、学校の運営をしていく中で、変更が必要なことがあれば、学校運営の中で変えていくことは必須だと考えている。ただ、校訓など、動かない部分も出てくると思うので、学校運営の中で変える必要があるものは変えていくべきだと思う。

委員長 : 以前は、自転車通学をしていたが、廃止した。約 2.2 km は徒歩で何分ぐらいだ。

事務局 : 私達も実際に歩いたが、大人が歩いて、33 分から 35 分ぐらいである。若干ゆっくり歩いているため、子ども達はもうちょっと早かったりするかもしれないが、大体 30 分を少し超えるぐらいだと思う。

委員長 : それぐらい小学生も歩いている。私も良いと思う。変える余地も少しはありと提案しているので、何か問題があったときは、学校で検討し、教育委員会の了承を得ていく。ここでは、この提案を了承し、教育委員会に提案する形でいいか。この提案で良い方は挙手をお願いしたい。

委員 : (全員、挙手)

・富士川中学校 PTA 会則案について

委員長 : 増穂中学校の会長、鰐沢中学校の会長、両校長の意見を参考にしながら作ったが、何かあるか。

地域部長 : 3 ページの第 2 章第 5 条より、支部名や数字を記載しているが、この数字については、現状の増穂中学校、鰐沢中学校の人数になっている。

委員長 : 世帯数か。

地域部長 : 生徒数である。

委員長 : 今までの、増穂中学校の PTA 会則、鰐沢中学校の PTA 会則は、ほぼ似たような形か。

地域部長 : 増穂中学校を土台に考え、鰐沢中学校の良いところを入れた。PTA 本部役員の選出については、増穂中学校、鰐沢中学校と違うところがあるため、増穂中学校を踏襲する形にした。鰐沢中学校では、3 年に進級するときに、2 年の保護者が集まって PTA 会長を決めていた。増穂中学校は入学時に、男性 2 名、女性 2 名のよる 4 名の役員を決める。3 年間本部役員をやる。全部で、3 学年 12 名いる。会長をやったり、副会長をやったりしているが、それを踏襲する案となっている。

委員長 : 富士川中学校 PTA 会則案について、良い方は挙手をお願いしたい。

委員：(全員、挙手)

富士川中学校体育文化後援会会則案について

委員長：部活動の地域移行がでてくるが、何か検討しているか。

地域部長：全国的に部活動の地域移行は進んでいる。ただ、現状、増穂中学校、鯉沢中学校も、地域部活動があるわけではないし、外部指導者は入ってきているが、そこまで動きはない。現状を踏襲する中で、今の流れの体育文化後援会の案となっている。

委員：会費の徴収について、増穂中学校と鯉沢中学校では違った気がするが、それについて教えてほしい。

地域部長：以前は、増穂中学校は全世帯から回収していたが、富士川町になってからは、1世帯 1,500 円で徴収している。この金額は増穂中学校、鯉沢中学校で同じ金額となっている。

委員：生徒の 1 世帯で良いか。以前は地域にもお願いしていた。

地域部長：そのとおりである。兄弟がいたら、兄弟 2 人で 1 世帯である。

委員長：以前は、各地区からお金をいくらか出していたが、廃止したのか。

地域部長：現状は、地区からいただいていない状況である。保護者から会費を徴収している体育文化後援会であるが、夏の県総体に勝ち上がり、関東大会に行くとなると、足りない部分があるため、補正予算を組み、町から補助してもらっている。

委員長：以前は、部活動で遠征費があったが、不足がちであり、地区から援助してもらった。毎晩、各世帯に中学校の先生が周り、お金をだしてもらっていた。

地域部長：地域住民からはお金をもらっていない。

委員長：中学校に通っている世帯から徴収していると理解していただきたい。富士川中学校体育文化後援会案について、良いと思う方は挙手をお願いしたい。

委員：(全員、挙手)

・富士川中学校 PTA 慶弔規定案について

委員長：職員も PTA の会員か。

地域部長：そのとおりである。

委員長：「職員の同居 1 等親族」は、父母のことか。

地域部長：そのとおりである。

委員長：富士川中学校 PTA 慶弔規定案について、良いと思う方は挙手をお願いしたい。

委員：(全員、挙手)

委員長：富士川中学校 PTA 会則案、富士川中学校体育文化後援会会則案、富士川中学校 PTA 慶弔規定案は原案通り教育委員会へ提案をする。

5 報告事項について

(1) 調査検討部会の検討状況

※事務局が資料を基に説明

- 委員 : 配置図について、緊急・搬入車両は資料の青い矢印の箇所でもいいのか。
- 事務局 : そのとおりである。新しい校舎と弓道場の間となる。
- 委員 : 敷地内になるのか。
- 事務局 : そのとおりである。
- 委員 : 先日の近隣住民説明会の折に、北側の道路を 2m 程度セットバックすると言っていたが、敷地内の話しか。両側の敷地外の箇所はそのまま、中学校の敷地に隣接している部分だけがセットバックか。
- 事務局 : そのとおりである。
- 委員 : 地区住民から話があったと思うが、プール辺りを進入路にするという話もあったと思うが、その案については、今は外れているのか。
- 事務局 : 進入路は、工事用車両の進入路で検討している。緊急・搬入車両は、実際に作った後、そこを使い、人が出入りできるように設定をしている。
- 委員 : 工事用の道路としては、プールから直接入れるように、進入路を作るということか。
- 事務局 : そういうことができるかどうか検討している。
- 委員長 : だいぶ、具体化してきていると思う。
- 委員 : 屋上はどんな風になるのか。また、バルコニーは、教室と教室で移動できるようにするのか。
- 事務局 : まだ全部が最終的に決定はしていないが、屋上については、エアコンの室外機などを置く予定である。基本的に、屋上に出ることは想定していない。バルコニーについては、生徒は外に出られるよう設計はしているが、教室ごとに区切るかは、最終的に決めてはしない。ただ、逃げ道として、廊下だけではなく、外からも逃げられるよう、検討している。
- 委員長 : 非常通路としての役割もあるのか。それとも、いつも自由に移動できるようにするのか。
- 事務局 : 細かい仕様は決まっていないが、基本的には生徒はバルコニーに行けるようにする。教室ごとにバルコニーを区切るかはまだ決まっていない。
- 委員 : プールは、今後残るのか。また、赤道は、無くなるのか。
- 事務局 : プールについては、教育課程を考えながら、使うべきなのかを学校と協議中である。最終的には、まだ決まっていない。また、赤道については、校庭にする予定である。その部分は通れないが、東側の信号から入り、敷地内南側を迂回し、体育館側まで通れるようにする。
- 教育長 : この赤道を勝手に動かすことはできないため、協議をし、許可を得ながら、丁寧

に進めていく。

委員 : 校舎、グラウンドの中に、一般の方が出入りできないように、フェンスなどを設置すると思うが、今の増穂中学校の南側が、植え込みやフェンスになっている。正門は北側になるのか。また、就学旅行の際、大型バスがテニスコートの校門前に待機し、そこから出発しているが、使い勝手が悪い。北側の道は狭いし、職員駐車場に入れるのか。練習試合でも中型バスで来る学校もあり、バスを停めれる箇所が気になった。

事務局 : フェンスについては、まだ検討が始まっていない。校舎の中は大体決まってきたが、次に校舎の中に入れる機械を決め、その後、外構を決めていく。また、バスの待機場所については、近隣住民説明会にて、地域の方から北側の道は広がらないのかという意見を多くいただいている。教育委員会だけで決められることではない。現状の道路の大きさを考えると、今までどおりのやり方で、進めていくしかないと考えているが、この意見については、検討の材料にする。

委員 : 正門というのは、校舎の北側になるのか。

事務局 : 正門については、最終的な決定はしていないが、以前学校にヒアリングをした際、正門は門構えとして南側という意見をいただいたが、まだ決定はしていない。

委員長 : まだ決まっていないこともあるが、ここまでは進んでいる。これらのことについては、両校と相談しながら決めていくことになるのか。

事務局 : そのとおりである。今回、平面図を提示したが、ここに来るまでに先生方に何回も協力いただき、意見をいただいた。また、前年度に対話集会をして意見をいただいているので、その意見も参考にしながらここまで形となった。

委員 : バリアフリー化はできているのか。無いかもしれないが、今後、もしオムツをした子がいたりしたら、トイレはきちんと対応できるかどうかなどがある。

事務局 : 検討に加えて設計をしている。

委員 : 「内装木質化」とあるが、森林環境譲与税が原資であるため、木造か木質化になると思ったが、木質化を是非進めてほしいと思っているが、是非とも町産材を使うように、設計会社や、関係団体に働きかけをしてほしいと思う。こういう場で何度か言っているが、富士川町は 82%が森林であるため、町の森林から出る木材を使うことは地産地消であり、地域活性に繋がることだと思う。さらに、町産材を使うことは、輸送時のエネルギーである化石燃料の削減にも繋がる。このことは、資料の新校舎のテーマ 3 の写真より、舟運で丸太を運んでおり、このことにも繋がる。テーマ 4 のゼロカーボンシティ宣言は、化石燃料を減らすことに繋がると思うので、このテーマは理念みたいなものだと思う。理念が実行に移っていくと思う。是非、町産材を使うようお願いしたい。

事務局 : 意見があったということで、設計業者に伝えるが、設計業者も町産材、県産材をどういった形で使えるか、検討しており、町産材については、厳しい部分もある

が、できるだけ身近なところから使っていく考えである。

委員 : 県産材で行く場合は、ハードルが低くなると思うが、今の内から計画しておけば、町産材の割合は増えると思う。

委員 : 教育長のあいさつの中であった、制服、体操服の補助金について、素晴らしいことだと思った。私も是非開校 1 年目の 2、3 年生には、何らかの恩恵があれば良いと思う。全員ではないと言っていたが、今のところどのような補助金なのか分かれば教えていただきたい。

事務局 : 先ほど、教育長のあいさつの中であったように、今回の議会で提案をした。内容は基本的に、統合 1 年目の 2、3 年生の生徒を対象としている。制服については、ジャケット、スラックス、スカート、ネクタイやリボンを一式、ジャージについては、夏物と冬物それぞれを、補助する格好で考えている。理由としては、新校舎に入れないという部分で、富士川中学校をできるだけ感じてもらうため。また、新中学校開校により制服が新しくなり、2、3 年生は買い替えが必要となる。二重の負担にならないようにするためである。

6 その他

事務局 : 本日の協議結果は、原案どおりと確認した。教育委員会に提案をする。また、区長、PTA の方は、役員改正で変わった際は、検討委員会の内容を引き継いでいただきたい。

7 閉会

以 上